

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 防衛省における令和7・8・9年度一般競争（指名競争）参加資格のうち、「土木一式工事」に係る等級がD等級以上であること。
- (4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 公告及び入札の心得を確認の上、暴力団排除に関する事項に誓約する旨（当社は入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。）を入札書に付記するものとする。
- (7) 都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者でないこと。
- (8) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者

2 公告の掲示場所：西部方面隊ホームページ（<http://www.mod.go.jp/gsdf/wae/>）、陸上自衛隊別府駐屯地

- (1) 建設工事に係る入札心得書等を示す場所
陸上自衛隊別府駐屯地、西部方面隊ホームページ

3 入札手続等

(1) 入札説明書の交付期間等

ア 交付期間：令和7年11月13日（水）から令和7年11月21日（金）まで
（行政機関の休日に関する法律第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）

イ 交付場所：陸上自衛隊別府駐屯地第404会計隊契約班

ウ 入札参加希望者は入札説明書を確実に受領すること。

(2) 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

(3) 入札書の受領期限等

ア 受領期限：令和7年11月26日（水）午後5時まで

イ 提出方法：3(1)イの担当部署宛てに持参又は郵送する。

ウ 郵送による場合は、郵送した旨の連絡をすること及び現着（担当者）の手元に届いた旨を業者の責任において確認すること

エ 入札金額が同等による場合は当該入札に関係のない職員により抽選を実施する。再度入札の必要がある場合において、初度入札に郵便が含まれていない場合は直ちに再度入札を実施する。郵便が含まれている場合の再度入札については別途連絡する。

(4) 入札に関する委任等を受けた者は、入札前に委任状を提出すること。

(5) 入札参加を希望する者は、入札前までに資格審査結果通知書の写を提出（FAX可）すること。

4 落札決定方法

(1) 予定価格の範囲以内であり、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(2) 総品目総額（消費税抜き）により決定する。

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5 保証金に関する事項

(1) 入札保証金：免除 但し、落札者が契約の締結手続きをしない場合には、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

(2) 契約保証金：免除 但し、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金の10分の1（予決令第86条の調査を受けた者との契約については請負代金額の10分の3）以上とする。

6 入札の無効

(1) 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札

(2) 入札金額を訂正してある入札、入札書の記載事項及び押印が不明瞭なもの。

(3) 郵便による入札参加者の未到着の入札

(4) 電信・電話・FAXによる入札

(5) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

(6) その他入札に関する条件に違反した入札

7 契約書の作成
落札決定後速やかに、契約書を作成します。

8 詳細は、入札説明書による。

9 入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒874-0849 大分県別府市大字鶴見4548-143

陸上自衛隊別府駐屯地 第404会計隊 契約班 担当 岩佐

TEL 0977-22-4311 (内線) 338 FAX 0977-23-3433 (直通)

10 仕様書に関する問い合わせ先

〒874-0849 大分県別府市大字鶴見4548-143

陸上自衛隊別府駐屯地業務隊 管理科 営繕班 担当 林田

TEL 0977-22-4311 (内線) 316